

浜松市立佐久間中学校

令和7年度 第2回 学校運営協議会

◆ 支援活動 14：20～15：20

<次 第> 15：30～

※全体進行：教頭

- 1 会長挨拶
- 2 校長挨拶
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録の確認
- 5 熟議
 - (1)生徒の「自律的な学び」への支援について
 - (2)休日部活動の地域移行（展開）について
- 6 報告
- 7 連絡
 - ・教育環境の整備（運動場クリーンアップ作戦）について

日 時 令和7年6月10日（火） 14：20～

会 場 佐久間中学校会議室（2階）

◎ 学校運営協議会委員・オブザーバ・ディレクター一覧

☆委員

会長	高氏 秀佳	委員	鈴木 千穂
副会長	笹野 訓子	委員	本家 美佳
委員(学校支援CD)	奥山 和子	委員	片倉 美咲
委員(学校支援CD)	向坂 美保		

☆オブザーバ

大見 芳	NPO 法人がんばらまいか佐久間	長谷川陽子	佐久間図書館
鈴木 充宏	佐久間支所	山本 巖	前 運営協議会委員

☆ディレクター

新聞千代子	校務アシスタントと兼務
-------	-------------

◎ 年間の学校運営協議会の日程

回	実施日	時間	主な内容
第1回	4月8日(火)	14:30~16:00	・学校運営の基本方針や本年度の協議会の目標の確認
第2回	6月10日(火)	14:20~16:00 (含交流活動)	・総合的な学習における各生徒の探究活動への助言を通して教育活動の実際を知っていただき、熟議に活かす
第3回	10月23日(木)	14:30~16:00 (含授業参観)	・授業参観の様子をふまえ、基本方針に照らしての教育活動の評価
第4回	2月13日(金)	14:30~16:00	・学校関係者評価に基づく協議と来年度の学校運営の基本方針の承認等

◎ 生徒数および学年職員一覧

年組	男	女	計	実数
1-A	2	4	6	4
2-A	4	3	7	7
3-A	2	6	8	8
合計	8	13	21	19

1年	主 任	内山美代子	総合的な学習
	A組担任	藤田 至真	総合的な学習、情報教育
2年	主 任	内山 博文	生徒指導主事
	A組担任	富永 諭召	道徳教育
3年	主 任	恩田 晴久	進路指導主事
	A組担任	内山 亜結	生徒会、特活主任
	学年付き	森下 奏恵	研修主任

◎ Memo

令和7年度 第1回 佐久間中学校運営協議会 会議録(要点記録)

- 1 開催日時 令和7年4月8日(火) 14時30分から16時00分まで
- 2 開催場所 佐久間中学校 会議室
- 3 出席委員 高氏 秀佳、奥山 和子、笹野 訓子、鈴木 千穂、
向坂 美保、片倉 美咲、本家 美佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 オブザーバー 鈴木 充弘(佐久間支所地域振興グループ長)
長谷川陽子(佐久間図書館)
大見 芳(NPO法人がんばらまいか佐久間 理事長)
- 6 学 校 小出 義幸(校長)、鈴木 政晴(教頭)、高原 英樹(教務主任)
- 7 傍 聴 者 0人
- 8 会議録作成者 CSディレクター 新聞千代子
- 9 議長 の 選 出
司会の教頭から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、各委員から会長を推挙する旨の発言があり、全員意義なくこれを承認した。
- 10 会 議 記 録
委員総数7名のうち7名の出席があり、会議が成立している旨の報告があった。
また、平賀むつみ委員退任に伴い、高氏会長から笹野訓子委員を副会長に指名する旨報告があった。
- 11 熟 議
(1)学校運営の基本方針について(校長)
議長の指示により、校長より別紙資料に基づき学校運営方針について説明があった。説明の後、以下の熟議を経て、全員意義なくこれを承認した。
○令和7年度学校評価項目の修正について
保護者から「わからない」との回答が多かった「授業で学んだことを他教科や日常の場面で活用しているか」を「生徒は授業で学んだことを日常生活などで生かそうとしている。」に修正。
○ランドデザインの修正について
・「前始末と協働」→を「連携と協働」に修正。
・「ティーチャーからファシリテーターへと変容する教師」を「生徒を効果的に「支える」ことができる教師」に修正。
○佐久間中学校いじめ防止基本方針について
別紙資料により、いじめ基本法と浜松市の基本方針に則った記述になっている。
学校ホームページにも掲載している。

(委員、オブザーバーより)

- ・ 前回の熟議が、学校基本方針やグランドデザインに反映されてよい。(高氏会長)
- ・ インターネット上でグループラインに入れてもらえないといった問題が生じる可能性が考えられる。学校では分からないこともある。子供にとって深い傷にならないよう、早期に発見するのが望ましい。(奥山委員)
- ・ 自分が悲しかったり辛かったりした思いを「お母さんこうだったんだよ」と言ってくれる子供はよいが、自分だけで我慢してしまう子供だとなかなか見つけにくい。(本家委員)
- ・ 早期に見つけるためには、子供の小さな変化に気づく必要がある。保護者、教員、地域とのコミュニケーションを常にとることが重要だと思う。(高氏会長)
- ・ 思春期は親に相談できない難しい年頃。親の見えないところで問題が起こってしまう。見張るのではなく、連携が必要だと感じている。「あれ？」と思うことがあったらその都度の対応が大切だと思う。(笹野委員)
- ・ 浜松いじめアンケートでは、ウェブで相談やカウンセリングが受けられると聞いたが、どのようなシステムか。(奥山委員)
→浜松いじめアンケート(教員を介さない)はタブレットアンケート形式で設問項目があり、回答によってその生徒の傾向が示されるといった内容。生徒がどのような課題を抱え、どのようなフォローができるか把握できるよう設計されている。(校長)
- ・ いじめ対応も、委員一人一人が引き続き関心を持ち、深い傷となる前に早期発見しフォローできたらたによいと思う。(高氏会長)

(2) 本校の学校運営上の課題について(校長)

議長の指示により、昨年度の協議会を踏まえた今年度の取組について説明があった。説明の後、以下の熟議を経て、全員意義なくこれを承認した。

○生徒の実態から

やさしく素直で地域を大切に思う気持ちが強く、STリサイタルでは充実したハイレベルな研究発表がみられる。半面、自分で判断して働きかける、自分の考えや思いを表現できるといったところに消極的傾向がある。生徒同士の主体的な関わり合いを重視した活動を取り入れていく。

○休日部活動の地域移行について

中学生が休日にスポーツを楽しめるよう、弓道、ソフトテニス、陸上を中心に部活動の地域移行を行う「佐久間地域スポーツクラブ(仮称)」の立ち上げを目指し、運営協議会を母体に、一年間試行期間としたい。

(委員、オブザーバーより)

- ・ ソフトテニスは生徒が1名のため、他校(水窪中学校6名)との合同も考えているが、

学校が異なることで試合には出場できないといった問題も起こる。高校野球等は合同での出場が可能だが、中学も今後の検討課題としてほしい。(片倉委員)

- ・ 他クラブ、他校、また地域との合同も考えたらどうか。弓道の場合は部活以外に地域登録をし、両方の試合に出場が可能な状態にしている。テニス部や吹奏楽クラブの生徒が弓道やテニスをしてよいのではないか。(鈴木委員)
- ・ 体育協会佐久間支部とも相談したらどうか。(大見オブザーバー)
→現在の体育協会は活動をしていないので協力は難しいのではないか。(高氏会長)
- ・ 複数の競技に参加してもよいのではないか。生徒の経験も豊富になり体力の増進、強化につながるとともに何よりも楽しいのではないか。(笹野委員)
- ・ 現段階では、部活動の地域移行に関して議論する場が学校運営協議会しかないため、母体となることができるかを含め、協議会を議論する場としていくことでどうか。(高氏会長)

(3) 夢育やらまいか事業に対する意見書について(教頭)

夢を育む学校づくり推進協議会より、学校運営委員会の基本的方針を具現化するための意見書として提示された資料に基づき説明があった。昨年度の総合的な学習における「地域に関する学習」で、生徒がそれぞれ設定した課題解決のための活動を行うための移動手段として、貸し切りタクシーを2台準備できたことが学習の効率を高め充実につながった。本年度も同様の活動を実施したい旨の説明があり、全員意義なくこれを承認した。

12 報告

○職場体験について(教頭)

- ・ 奥山委員、向坂委員によって調整を進めていただき、2年生全員が第1希望の事業所へ職場体験に行くことになっている。
- ・ 佐久間図書館では2日間に分け3名の受け入れが決まっている。(長谷川オブザーバー)

13 連絡

- ・ 別紙 年間行事予定表にて授業参観可能日の案内。
- ・ 今年度の学校運営協議会の日程(年間4回)。
- ・ 次回会議は、6月10日(火)総合的な学習における各生徒の探究活動アドバイザーとして参加後、午後2時30分から佐久間中学校会議室にて開催予定。

令和6年度 生徒の「自立的な学び」への支援について（感想と意見）

- ・ 昨年度と比較し生徒の雰囲気が大きく変化しているように感じた。地域についてももっと知りたい、調べて勉強してみたいといった意識が芽生え成長したように思う。
- ・ 浦川小学校閉校のテーマについて、生徒達がよく見てよく考えていた。地域を愛している気持ちが伝わってきて頼もしさを感じた。
- ・ 地域の歴史を調べることで、自身の居住する地域に愛着を持っていることを嬉しく感じた。昨年のパンフレットや本、コーラのように、成果が形として見えてくると達成感につながると思う。
- ・ ゴールが見えている子が多く、質問が具体的であった。自分の家で収穫するお茶について、もっと知りたいといった意欲は地域を大切にしたいと思う気持ちが伝って嬉しい気持ちになった。
- ・ 魅力は何ですか、といった生徒からの質問に対してうまく答えられているかどうか自分自身に不安があった。もっと良い答えがあるのではないかと自問自答している。今回の経験を真摯に受け止め、自身を見つめ直す良いきっかけとなった。
- ・ 素直に聞いて受け止めようとしている。年々充実してきているのではないかと感じた。
- ・ 大人との接し方がうまくなった。大人と話していても目を見て素直に話ができる。活動を通じ地域の大人と接する機会を得て、生徒の中で“おとな”への安心感が生まれているのではないだろうか。
- ・ 何を聞きたいかはっきりさせて臨んでいた。聞いたことを素直に受け止めることができるようになったのは大きな成長であると思う。これまでの活動が実を結び始めているのだと思う。
- ・ どこへ行ってどうやって調べたら自分の目的に達することができるか、生徒達がよく理解し始めているように感じた。また、本を使って調べる生徒が増えたと思う。今後の課題として、何処の何時の何を知りたいのかといったところをもっと掘り下げていけるとよいと思う。

佐久間地区 地域クラブ規約（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本クラブは、佐久間地区 地域クラブと称する。

（事務局）

第2条 本会は、事務局を浜松市立佐久間中学校に置く。

浜松市天竜区佐久間町中部683-1（住所を入れる）

（目的）

第3条 本クラブは、クラブ員のスポーツ、文化活動における技能向上を目指すとともに、会員相互の親睦を図り、クラブ員の健全な心身の発育を促すことを目的とする。さらに、この目的に向かって活動することにより、学校の教育活動の充実と発展に寄与する。

（活動）

第4条 本クラブは、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- （1）技能向上及び競技に必要な研修や練習等
- （2）クラブ員及び会員相互の交流を図るための親睦会等
- （3）その他、本クラブの目的を達成するのに必要な活動

第2章 構成員

（会員）

第5条 本クラブの会員は、本クラブに加入した児童生徒の保護者とする。

（クラブ員）

第6条 本クラブのクラブ員は、佐久間中学校、佐久間小学校、またはその近隣の中学校に在籍し、本クラブの目的に賛同する者で構成し、各自の意志・判断で加入する。

- 2 将来、佐久間中学校に入学する予定の小学校4年生以上の児童で、本クラブの目的に賛同する者について、加入を認める。

（指導・監督者）

第7条 第4条（1）の活動を行うためにクラブ員を指導・監督する者をおく。

- 2 指導・監督者は、各活動に精通した成人とする。
- 3 指導・監督者は、会長が委嘱する。

（構成員の資格）

第8条 本クラブの構成員登録は、年度毎に更新する。

- 2 年度途中の参加・脱退については、構成員各自の申し出により、会長を中心に協議する。

- 3 構成員にクラブの目的達成を阻害する言動等が見られた場合、その者を会長の権限において除名することができる。

第3章 役員

(種類及び定数)

第9条 本クラブに次の役員を置く。

(1) 会長 1名 (2) 副会長 若干名 (3) 会計 1名 (4) 監査 若干名
(顧問)

第10条 本クラブに、必要に応じて、地域の有識者や競技団体関係者等の顧問を置くことができる。

2 顧問は会長が委嘱し、必要に応じて会長の諮問に応じる。

(役員を選任)

第11条 会長は、総会において決定する。

2 副会長、会計及び監査は、会員の互選とする。

(役員職務)

第12条 会長は、本クラブを代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

3 会計は、本クラブの会計事務を行う。

4 監査は、本クラブの活動全般及び会計を監査する。

(役員任期)

第13条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

2 役員に事故があるとき、または、役員に本クラブの目的達成を阻害する言動等が見られた場合には、その職を解き役員代理を置く。役員代理の任期は、当該年度の末までとする。

第4章 会議

(会議の種類)

第14条 本クラブに次の会議を置く。

(1) 総会 (2) 役員会

(会議の招集及び議事)

第15条 本クラブの会議は会長が招集し、会員の2分の1以上の参加で成立する。会議の議決は、参加者の過半数をもって成立する。

(総会)

第16条 総会は、毎年4月に開催する。

2 総会では、本規約の内容確認、規約の改廃等を扱うほか、会員相互の親睦を図るものとする。

- 3 総会では、事業計画・報告、予算・決算、役員の選任・解任等、運営に関する事項を取り扱う。

(役員会)

第17条 役員会は、総会に向けた準備等を行い、総会に提案すべき内容等を検討する。

第5章 事務局

(事務局の設置)

第18条 本クラブの事務を処理するために事務局を設置し、複数名で事務処理にあたる。

第6章 会計

(運営費用)

第19条 本クラブの運営費用は、会員の会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。

- 2 会員の会費については、総会で決議し、別に定める。

- 3 本クラブの会計年度は、毎年、4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第7章 雑則

(細則)

第20条 本規約に定めのない事項や運営上必要な細則については役員会で検討し、総会で承認を得る。

(規約改正)

第21条 本規約の改定は、随時行うことができる。改正内容は、役員会で検討し、総会で議決する。

附則

(施行期日)

- 1 本規約は、令和7年4月8日より施行する。

令和7年度 佐久間地区地域クラブ 役員名簿（案）

設置・運営の主体		佐久間中学校 学校運営協議会			
役職	氏名	住所	連絡先	備考	指導者 資格等
会長	高氏 秀佳			学校運営協議会会長	
副会長	笹野 訓子			健全育成会会長	
役員	奥山 和子			佐久間中学校 学校支援コーディネーター	
役員	鈴木 千穂			浜松湖北高校 佐久間分校 職員	
役員	向坂 美保			佐久間中学校 学校支援コーディネーター	
役員	本家 美佳			佐久間中学校 PTA会長	
会計 事務局	片倉 美咲			JA遠州中央農協	
監査 事務局	鈴木 政晴			佐久間中学校 教頭	
顧問	小出 義幸			佐久間中学校 校長	

R6 運動場クリーンアップ作戦（学校運営協議会主催）

日時 9月19日(木)8:30～9:30

場所 運動場・円盤投げサークル付近

参加者と内容

【ボランティア】

関口弘一さん（中部・連続参加）

T E Lで申し込みあり。

草刈り機持参。

原多佳子さん（山香・修真母）

We bで申し込みあり。

草刈り機も準備できるが、草取りで参加。

鈴木ちえこさん（更女の会）

奥山さん経由で申し込みあり。

草取りで参加

野菊さん（分校技能員）

地域のボランティアとして参加

草刈り機（学校より）

【学校運営協議会委員】

高氏会長 草刈り機持参

笹野さん 草取り

奥山さん（C D）草取り

向坂さん（C D）草刈り機持参したが草取り

【学校関係者】

すず子さん（分校技能員）草刈り機で別の場所

堂森さん（中学用務員）草刈り機で参加

鈴木政晴（教頭） 竹ぼうきで落ち葉片付け

その他

- ・ 草刈り機が思いのほか飛び石が激しく、草取り部隊は同じ場所で草取りできず、南フェンス付近の草取りとなった。
- ・ 草取りをするほどの草はなく、達成感は少なかった。それでも一輪車に半分程度の草が取れた。
- ・ 学校で準備したもの：草刈り機（2～3）、いしみ(6)、一輪車(1)、ホー(5)、竹ぼうき(2)、お茶



佐久間中学校 学校運営協議会より

全戸配布

案

運動場 グリーンアップ 作戦

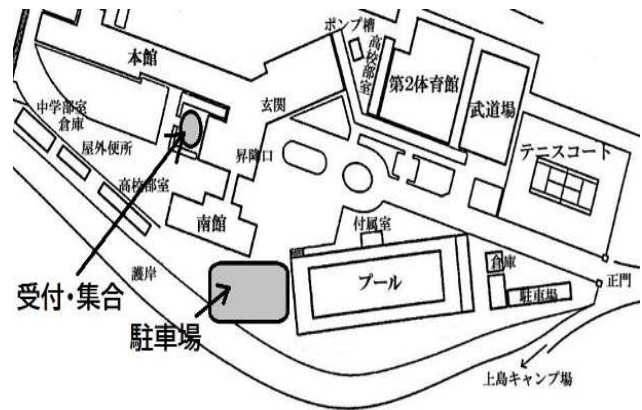


ボランティア
募集！



佐久間中学校では、9月26日(金)に、浜松湖北高校佐久間分校と合同で体育祭を行います。日頃の体育的活動の成果を披露する場、できれば整った環境で迎えてほしい…。しかし、雑草の成長が早く、教職員や生徒の美化活動が追いつかないのが現状です。

そこで、学校運営協議会では「運動場グリーンアップ作戦」を実施し、お手伝いいただける方の力を借りて、生徒たちのために運動場の環境美化を進めたいと考えています。多くの方の御参加をお待ちしています。



日 時 令和6年9月11日(木) 8:30~9:30

※雨天等の場合翌日(12日)に順延

受付場所 生徒昇降口前(上図参照)

持 ち 物 水筒・タオル・軍手

※各自で十分な熱中症対策をお願いします。

※草刈り機をお持ちの方は御持参ください。

燃料はこちらで準備します。

参加申込 佐久間中教頭(鈴木)まで電話で御連絡いただくか
スマートフォン等からQRコードを読み取って
お名前と連絡先を入力してお知らせください。

電話番号 965-0237



回 覧

第 1 号

令和 7 年 7 月 * 日発行

休日部活動の地域展開にむけて動き出します

令和 8 年 9 月（1 年 2 か月後）から、準備が整った中学校から教員が指導に携わることができない「休日部活動の地域展開」が始まります。佐久間中学校では、学校運営協議会と学校が連携して準備を進めています。今後、1 年間の試行の中で課題を洗い出し、1 年後の地域展開の準備を進めていきます。

名 称	佐久間中学校区 地域クラブ（1 年限りの名称です）
運営母体	佐久間中学校 学校運営協議会
試行期間	令和 7 年 9 月～令和 8 年 8 月の 1 年間
内 容	月 1 回程度、土曜日の部活動に地域の指導者に参加していただく 土曜日の活動時間は、8：30～10：30
種 目	弓道部：弓道連盟佐久間支部のみなさんによる ソフトテニス部（女子）：運営協議会委員（分校卒業生）による 芸術部（吹奏楽）：部活動指導員による 芸術部（美術）：現在は土曜日の活動なし 陸上競技部：指導者、スタッフを必要としています

地域のみなさんをお願い

指導者、サポートスタッフなど、協力してくださる方を募集します。
人材バンクへの登録をお願いします。

募集期間 令和 7 年 7 月 * 日～8 月 22 日（金）

登録方法 スマートやパソコンから登録してください

- ① 現在、土曜日に活動をしている次の部活動へ協力いただける方
ソフトテニス 芸術（音楽） 陸上競技
- ② 土曜に活動していないが、活動するなら協力いただける方
芸術（美術）
- ③ 現在、学校に部活動がないが、指導できる競技や活動があり、協力いただける方
今後、部活動の見直しの参考にさせていただきます

人材バンクへ登録していただいた方へは、個別に学校から連絡させていただきます。

佐久間地区・地域クラブ スタッフ登録

休日部活動の地域展開に向け、指導者・スタッフとして協力していただける方の登録フォームです。登録確認後、中学校から連絡をとらせていただきます。入力いただいた情報は、目的の範囲内で利用し、目的以外で利用することはありません。（佐久間中：965-0237）

*** 必須の質問です**

- 1。 あなたのお名前を入力してください。 *

- 2。 連絡先電話番号（日中に連絡が取れる番号）（例）09012345678 *

- 3。 メールアドレス（お持ちの方でメールでの連絡を希望される方）

- 4。 【関わり】あなたの情報を教えてください。あてはまるものをすべて選んでください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 佐久間中・山香中・浦川中の卒業生
- ☐ 佐久間分校（佐久間高校）の卒業生
- ☐ 佐久間中の在校生の保護者
- ☐ 佐久間中・山香中・浦川中の卒業生の保護者
- ☐ 佐久間町の住民
- ☐ 元・教員（または現職）
- ☐ その他: _____

5。 【年齢区分】 あなたの情報を教えてください。 1つ選んでください。 *

1 つだけマークしてください。

☐ 18～20代

☐ 30代

☐ 40代

☐ 50代

☐ 60代

☐ 70才以上

6。 どのような関わりを希望しますか。 あてはまるものをすべて選んでください。

当てはまるものをすべて選択してください。

☐ 陸上競技部の指導

☐ ソフトテニス部の指導

☐ 弓道部の指導（弓道連盟の佐久間支部に加入していない）

☐ 芸術部（吹奏楽）の指導

☐ 芸術部（美術）の指導

☐ スポーツ系全般のサポートスタッフ

☐ 芸術系全般のサポートスタッフ

☐ クラブの事務的スタッフ

☐ 4つの部活とは別の活動（「そのほか」のところに入力してください）

☐ その他: _____

7。 指導やサポートに関わる資格をお持ちの方は入力してください。

（例）公認コーチ1、公認クラブマネージャー、地域スポーツ指導員 など
